

JABMEE VISION 2030 改訂案

目次

はじめに

1. JABMEE の理念と活動の基本方針
2. 建築設備士をはじめとする建築設備技術者の資質向上と情報発信
3. JABMEE が取り組む建築設備の課題
 - 3-1. ZEB の普及推進
 - 3-2. Business Continuity Plan (レジリエンス) 強化
 - 3-3. 健康性 (ウェルネス) の視点
 - 3-4. 都市スケールの建築設備 (スマートコミュニティ) の視点
 - 3-5. 建築設備における ICT 活用
 - 3-6. 建築設備 BIM の活用
4. 国内外交流
 - 4-1. 建築設備士の地位向上に向けた建築設備関係団体との協議
 - 4-2. 行政への情報提供
 - 4-3. 国際化対応
5. 効率的な組織運営
 - 5-1. 組織構成およびその効率的運用
 - 5-2. 財政基盤の充実
 - 5-3. 会員入会の促進
 - 5-4. 事務局組織
6. 会員サービスの充実
 - 6-1. 情報の提供
 - 6-2. 講習会、シンポジウム等の開催
 - 6-3. 顕彰制度について
 - 6-4. 設備女子会

おわりに

はじめに

2016年にJABMEE VISION 2030を作成、公表して5年以上が経過しました。この間、社会や環境には様々な変化が生じ、建築設備に関わる数多くの問題が顕著になっています。

ご存じの通り、気候変動問題に対して2020年10月に「2050年脱炭素宣言」がなされ、国を挙げての脱炭素へのチャレンジが始まりました。建築物の脱炭素化には省エネルギーと再生可能エネルギー活用が不可欠であり、建築設備が主要な役割を果たします。現在、2030年の二酸化炭素排出削減目標が示されていますが、国においては省エネルギー基準の強化の方向に動くとともに、ZEB（Zero Energy Building）や太陽光発電などの一層の普及が課題となっています。また、昨今の風水害の激甚化は気候変動の影響とも言われており、気候変動の問題が災害に対する安全の問題にもつながっています。このような状況において、建築設備の一層の高度化と実効化、および効果的なレジリエンスの構築が強く求められています。

数年前には想定外の新型コロナウイルス感染症が発生しました。その世界的流行は今も続いています。この感染症によって、建築物における換気設備や衛生設備での対策の重要性が広く認識されましたが、同時にリモート活用が急速に普及し、働き方や暮らし方の大きな変化が現れています。このことは建築設備の今後の設計や運用のあり方を根本から問い直すものになる可能性があります。さらに、ウェルネスの観点で言えば、多様な環境要素の統合的なデザインによって、知的生産性を向上させる快適で健康な居住環境を創出することがこれまで以上に求められています。様々な評価システムの活用も次第に普及しており、ここでも建築設備は重要な位置を占めています。

一方、建設業界の動きに目を転じれば、建築設計・施工の業務効率化の方法としてBIM（Building Information Modeling）が注目され、国においては2019年より関係団体等を糾合した建築BIM推進会議を発足させるなど、全建築界としての取組みが始まっています。その中で維持管理BIMやライフサイクルコンサルティングといった新たな業務が提起され、建築設備BIMが建物の使用や管理に大きく関わるものとして展開されることが期待されています。

現在のJABMEE VISION 2030は2016年に当協会が作成した最初のもので、2030年に向けて取り組むべき建築設備の技術的な課題や協会運営の方針などを示しています。しかしながら、昨今では社会や環境の様々な変化が急激に生じていることから、2030年を待たずに、それに対応した内容に改訂しておく必要があると判断いたしました。さらに、ここ数年、当協会でも検討を重ねてきました、当協会が担うべきミッションに関する議論、複数の新たな技術ワーキングの発足とそれに伴うワーキング内での議論の成果を反映し、全面的に再編することとしました。

建築設備に対する社会的な役割や要請が急速に増大していく中で、8千名以上の会員を有する当協会は建築設備技術者の活躍の場を広げるべく協会活動を継続的に発展させていく必要があります。JABMEE VISIONは、その時代の課題を的確に捉え、協会が進むべき方向を常に見直しながら明確にしていく海図であり、若手や学生も含めた多様な人々がこの分野に興味と使命感を持って関わり、意欲をもって働くようになるための将来ビジョンを示すものです。会員の皆様の今後の一助になれば幸いです。

2022年 月
建築設備技術者協会（JABMEE）

1. JABMEE の理念と活動の基本方針

1-1 理念

JABMEE は、建築設備の設計・施工・運用を始め、建築設備に関する業務に携わる者（以下、建築設備技術者）の集まりである。会員には、人間の健康と安全および自然・地球環境の保全を担う建築設備技術者として、その使命と職責を自覚し、品位の向上と技術の研鑽に努め、誠意をもって職務を遂行することを促し、もって建築設備の健全化および建築物の良質化に貢献する。

1-2 活動の基本方針

JABMEE は、建築設備技術者としての技術の研鑽をはじめとする会員の多様な活動を支援し、会員の資質向上に貢献する。また、建築設備に向けられた新たな課題を探索、把握し、柔軟かつ的確に対応するとともに、そういった活動成果を社会に広く発信することによって、建築設備の職能や技術者への社会の理解と信頼感を深めることに努める。さらに JABMEE は、建築設備技術者のあるべき姿を探求し、技術・法制度・待遇といった全般的観点から、関係団体と協調して、建築設備技術者の業務環境整備に向けて活動する。建築設備技術者とそれを取り巻く社会および関係諸団体との接点となり、社会が建築設備技術者に期待するものを受け止め、その実現を図る。加えて、会員に支えられた団体であることを常に意識し、会員の視点に立ちつつ、より多くの建築設備技術者を包含する団体となることを目指す。

2. 建築設備士をはじめとする建築設備技術者の資質向上と情報発信

JABMEE は建築士法に基づく大臣指定の建築設備士の登録機関である。毎年 500～600 名が建築設備士試験に合格しており、建築設備士の登録者数は 2021 年度末で 38,784 人となっている。JABMEE ではこれまで、建築設備関連団体とともに建築設備士が設備に係る設計および工事監理業務を行うことができるように国への要望活動を続けてきた。今後も建築設備士の資格制度改善に向けて行政との対話を続け、建築士関係団体の理解を得るように努めていくことは JABMEE のミッションの一つである。そして、その大前提として、建築設備士自身が建築設備技術者として、社会から強く要請される建築設備の課題解決に積極的に関わっていくことができるだけの十分な知識、技術、経験を常に身に付けておく必要がある。

したがって、建築設備技術者の資質向上＝継続能力開発 CPD (Continuing Professional Development) を支援促進することは JABMEE の中心的で重要なミッションである。近年の気候変動や災害多発、新型コロナウイルス感染症、ICT (Information and Communication Technology)・DX (Digital Transformation) 等への対応など、建築設備に関わる新たな課題に向き合い、建築設備技術者としての更なる研鑽に的確に対応できるよう、省エネ・防災・安全・情報といった分野での調査研究を推進し、会誌、講習会、見学会等による情報発信を積極的に行って会員ニーズに応えとともに当協会のプレゼンスを高めることを目指す。

CPD については、講習会等を受講し点数化する CPD 制度として定着している。JABMEE CPD は建築設備技術者を対象とした JABMEE 独自の制度で、900 名近くが参加している。CPD は基本的には自己研鑽であるが、公共発注に CPD 点数が利用されるなどの便益もあり、制度の一層の普及促進を図っていく。また、JABMEE SENIOR という建築設備士の中で CPD を一定以上修めた者に認める JABMEE 独自の認証制度もあり、建築設備士の模範となることが期待されている。

3. JABMEE が取り組む建築設備の課題

建築設備技術は、熱、光、流体、空気質（化学）、快適性・生産性（人体生理）、電力、通信制御、情報など極めて広範であることが特徴である。その結果、非常に多様な知識とノウハウを組み合わせながら、建築設備としての機能と性能を実現していかなければならない。すなわち、設備設計事務所・設備工事業者・制御ベンダー・機器メーカー等の多様な業種、空調・給排水・電気・情報等の多様な領域の会員で構成されている JABMEE には、建築設備に関わる課題に対して積極的に調査研究を進め、社会のニーズや国の方針をいち早く会員に展開し、企業が技術開発方針を策定する際に参考にできるように情報展開することが求められている。このような活動が会員の学びの機会や情報交換の場の創出にもなり、建築設備技術者としての会員の資質の向上、会員であることへの魅力の向上、ひいては職務上の地位向上につながっていく。以下に JABMEE が取り組む主要な課題について述べる。

3-1. ZEB の普及推進

我が国のエネルギー起源の CO₂ 排出量の約 1/3 を占めるといわれる建築分野においても、省エネルギー化を促進する「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」の強化は必然の流れとなっており、2030 年には、ZEB・ZEH(Zero Energy House)基準を目指すとされている。

JABMEE は、2012 年より「カーボンニュートラル賞」を創設し、多くの優れたプロジェクトを表彰してきた。また、ZEB 事例の諸元を記載した「ZEB データベース」を 2019 年より公開し、ZEB に用いられている各種技術の紹介を行っている。これらの取り組みを継続して行い、ZEB 化技術の見地を広めていくとともに、会誌や講習会等による情報提供、研修会等の新しい技術習得機会の提供など、ZEB の普及推進への取り組みの活性化を図る。

さらに、新築時のみではなく、既存建築物（ストック）の脱炭素化＝リニューアブル ZEB の推進が必要であり、建築物の経済寿命を延ばすバリューアップと脱炭素化の両立が不可欠といえる。更にストックの脱炭素化では、エネルギー・機器の稼働状況・環境状態などを IoT (Internet of Things) ・センサーなどを適切に用いたデータの収集・分析にもとづく、システム改善提案や専門家の知識を活用した機械学習による制御の高度化など、ストックを対象とした改修フェーズや運用管理フェーズにおける ZEB 化推進を図る。

3-2. Business Continuity Plan（レジリエンス）強化

東日本大震災以降、地震災害に加え、風水害や火山噴火など多くの自然災害が発生している。また、パンデミックやサイバー・テロなど、災害は多様化し、生活や経済活動に与える脅威も大きくなっており、「建築設備システムのレジリエンスを高めること」、「エンドユーザーに対するサービスレベルへの影響を第一に考えること」、「災害に強い建築設備システムを適切に評価すること」を重要課題と捉える。

災害に対するレジリエンスを工学的に評価する指標づくりを進める上で、建築設備技術者の専門性が大きく貢献できる。また、建築設備は人間に対しては「安全性」・「快適性」・「利便性」を、ものづくりに対しては高い「信頼性」・「品質」を提供している。災害に強く、信頼される建物が市場で高く評価される仕組みづくりに取り組むことが求められている。

災害や事故等によって重要業務が中断しないよう、または中断した場合にも許容できる範囲内に再開できるようにする一連の計画が BCP であり、建物の機能維持において中心的な役割を担う建築設備機能を熟知する設備技術者は、災害時に最低限どのような環境条件が満たされればよいか、ユーザーの目標と水準を明確に把握して、非常時の設計と条件を明確にして、実効性のある BCP の策定に取り組むことを課題としたい。加えて、発災後の現場の危機管理とオペレーションを担える人材の育成が重要になるとともに、IoT、AI (Artificial Intelligence) を活用したモニタリング技術とマネジメント技術の高度化・実用化を図る。

3-3.健康性（ウェルネス）の視点

地球温暖化や COVID-19 の脅威とともに、よりよく生きようとする生活態度であるウェルネスへの対応が叫ばれて久しい。建物利用者にとって、室内空気質の悪化や過剰な温度緩和、照明等の執務環境は健康に悪影響を与え、生産性の低下や事業継続性等の経済的損失につながる。こうしたウェルネスへの取り組みはあらゆる用途に広がり、さまざまな分野が取り組む重要な課題であり、ICT をインタラクティブに活用し、室内環境の快適性・健康性向上を図る等のイノベーションはめざましい。

一方で、米国の WELL（WELL Building Standard）のような健康（health and wellness）に着目した環境評価システムを活用する動きは、日本では未だ途上にあり、ウェルネス性能について学びその向上に資することが建築設備分野の課題と捉え、この分野における技術情報を積極的に発信していく。

特に医療福祉分野は COVID-19 との共存が求められ、社会的に重要な使命を担っている。COVID-19 の脅威をきっかけに、非接触やロボット活用などやパンデミック時の空気の流れの可変制御など機能維持と感染対策の両立が極めて重要な課題となっている。

このように高度な病院施設の機能を維持するために、医療福祉設備における空調・衛生・電気を含む建築設備全般の更なる機能維持・機能向上による「安全・安心」の確保やエネルギー多消費を伴う病院設備の効率的運用など、社会変化やウイルスとの戦いに対応した新たな取り組みに向けた活動を推進する。

3-4.都市スケールの建築設備（スマートコミュニティ）の視点

建築設備に求められる価値は多様化、高度化しており、脱炭素・ZEB など環境面のほか、快適性、激甚化する自然災害への BCP・LCP（life Continuity Plan）の実現、働き方・ライフスタイル、社会を取り巻く環境変化への対応も重要である。これら、多様な価値を実現するためには、建物単体の高度化に加えて、隣接する新築ビルや既存街区を含む「面的利用」の視点が重要である。

熱については、未利用熱・再生可能エネルギーのエリア活用や熱源連携による効率向上に加え、エネルギーマネジメント協議会などのソフト連携、電力については、太陽光発電や風力発電、自立分散電源、蓄電池、EV（Electric Vehicle）等を組み合わせ、需要家情報も活用した、よりスマートな電力供給システムなどが求められる。

さらに、このようなスマートコミュニティの取り組みを、都心だけでなく、コンパクトシティ化する地方都市にも、それぞれに適した形で広げていく必要がある。物件やエリアによって求められるニーズは様々であり、今後も、DX、ICT などを活用した新たな技術・サービスの開発、再エネ電力の拡大、水素・バイオマス・メタン合成など燃料の脱炭素化も進んでいく。それらの変化も見据え、都市スケールの建築設備の在り方、その時代に合わせた最適解の追求に取り組んでいく。

3-5.建築設備における ICT 活用

建築環境を造り出す多種多様な設備を監視制御する仕組みは、時代の背景や技術の進展に沿って変遷を遂げてきた。近年はモノのインターネット（IoT）と呼ばれるように、あらゆるセンサーやデバイスがインターネットにつながることで、建築設備の新たな監視制御環境が構築されつつあり、私たちは快適で活力に満ちた質の高い生活を送る未来を目指している。これは Society 5.0 で実現する社会であり、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことが期待されている。

実世界（フィジカル空間）にある多様なデータをセンサーネットワーク等で収集し、サイバー空間で AI とクラウドを活用して分析／知識化を行う CPS（Cyber Physical System）では、そこで創出した情報／価値によって、産業の活性化や社会問題の解決を図っていくものである。

建築設備における ICT 活用は、脱炭素、リニューアブル ZEB の普及拡大、BIM の活用、設計や施工の合理

化、ビル管理の省力化・合理化といった、あらゆる目的に対しての基盤・プラットフォームとなる。ICT を活用した建築設備技術は必要不可欠な要素であり、その社会的役割は大きい。脱炭素社会をはじめとする 2030 年/2050 年の目指すべき社会に向けて、ICT 分野における技術情報や導入事例を収集・掌握し、積極的に情報発信していく。

3-6. 建築設備 BIM の活用

BIM は三次元 CAD (Computer Aided Design)、デジタルツールの域を超え、建物を構成する部材・仕様・価格・維持管理情報などを含んだデータベースを一元管理して、発注者・設計者・監理者・施工者・建物維持管理者等が常に情報を共有できるようにするワークフローを実現するための手法であり、限りない可能性を持っている。

例えば、建築の世界では、建築設計や施工の労働生産性改善、建築部材コストの透明化、建設スケジュールの短縮等がよく知られているが、これからは高度な環境設計への対応、設計や施工の不整合防止や品質、安全性の向上など今までの設計・監理・施工に大きな変革を及ぼすインパクトを持っている。

そして、空間の可視化、シミュレーション、計算ソフトとの連動による「見える化」・「最適化」が図られ、計画のシームレス化、BEMS (Building and Energy Management System) との情報共有による「最適運用」、コミッショニングや中長期保全計画、LCA (Life Cycle Assessment) への情報提供といった真のライフサイクルデザイン (LCD) を可能にし、脱炭素社会の実現にも寄与できる可能性を有している。

また、DfMA (Design for Manufacture & Assembly) の進展により、設備部材のプレファブリケーション工場での製造・組立が促進され、ロボットの活用も含めて、施工の合理化を図ることが可能になる。今後は、BIM の普及や IoT の活用を進め、建築設備分野でのデジタル技術の活用推進を目指していく。

4. 国内外交流

4-1 建築設備士の地位向上に向けた建築設備関係団体との協調

(公社) 空気調和・衛生工学会、(一社) 電気設備学会、(一社) 日本空調衛生工事業協会、(一社) 日本設備設計事務所協会連合会、(一社) 日本電設工業協会、および(一社) 建築設備技術者協会の6団体で構成する建築設備六団体協議会は、協調して建築設備士の地位向上に取り組んできた。平成23年(2011年)には、建築設備資格者を定める告示(建設省告示第1526号)の交付日(昭和60年11月18日)を「建築設備士の日」と定め、同年11月18日に6団体が連携して記念行事および祝賀会を開催して以降、11月18日には毎年開催してきたほか、定期的に各団体活動の情報交換を行っている。今後、建築設備界の活動に対する社会的意識を高めるために、関係団体が共同で「建築設備月間」のようなイベントを開催し、建築設備に対する一般の注目度を高めていくことも一つの方法である。また、建築設備士をはじめとする建築設備技術者の社会的役割の重要性や多様性への理解を高めるため、建築設備関係団体と緊密に連携して周知活動を展開するとともに、(公社) 日本建築士会連合会や(一社) 日本建築士事務所協会連合会などの建築設計関係団体とも対話を進める必要がある。

その他CPD関連では、建築設備士関係団体CPD協議会や建築CPD運営会議に参画して、関係団体と連携してCPD制度を推進している。また、五会認定資格懇談会などに参画して、建築設備士CPD制度やJABMEE SENIORの周知普及に努めているところであるが、今後ともそれぞれの課題に対応して関係団体との連携を図っていく。

4-2 行政への情報提供

JABMEEでは、建築士法や建築基準法の改正時には、国土交通省に対して要望書や意見書の提出を行うほか、建築設備士の実態等に関する情報提供や意見交換を行ってきた。脱炭素化に向けて建築物の省エネルギー基準の強化が議論されるなど、今後も建築設備に係る業務が大きく展開する昨今の状況をとらえ、建築設備六団体協議会等と連携し、建築設備士をはじめとする建築設備技術者の専門的知見や、建築設備界の実情、要望等を行政に伝えていく役割を果たしていく。

4-3 国際化対応

JABMEEでは、これまでに海外の建築設備技術資格制度や海外のZEB化に関する調査を実施してきたところであるが、今後とも必要に応じて海外の建築設備技術に関する調査を実施し、的確な情報を把握する。特に、経済発展が予想されるアジア地域との連携強化は重要である。そのためには海外への情報発信が必要であり、ZEBデータベース等の調査研究の成果物の英語化を試みることも視野に置く。

5. 効率的な組織運営

5-1 組織構成およびその効率的運用

JABMEE の業務は、代議員によって構成される総会および理事会の決定に基づき執行されるが、その活動を効率よく実施するために、運営委員会をはじめとする各種の委員会が設置されるとともに、8つの支部（北海道、東北、関東、北信越、中部、近畿、中国・四国、九州）と4つの支所（群馬、静岡、四国、沖縄）が置かれている。新型コロナウイルス感染対策で理事会や各種委員会はオンライン開催とするやむなきに至ったが、アフター（ウィズ）コロナにおいても、オンライン会議と対面会議それぞれの利点を考慮して、効率的かつ有意義な会議運営に努める。

さらに、全ての理事が何らかの委員会に積極的に参画することとし、若手委員の参加などにより当協会の活動内容が若い世代に円滑に引き継がれるよう配慮するなど、ダイバーシティとインクルージョンに配慮した委員構成を心掛ける。また、支部はそれぞれ理事会を持ち、講習会、研修会、見学会等独自の活動を行っており、従来は地域の会員等に向けた活動であったが、オンライン会議の時代となり対象が全国となり得ることから、協会全体として効率的な活動に結び付けるよう本部も含め連携を強めていく。財政的に可能な範囲で支所の増設も検討する。

5-2 財政基盤の充実

JABMEE の会員数（正会員および準会員の合計）は、2005年度の19,000名余から、団塊の世代の退職等の影響を受けて減少し続け、2014年度の入会勧誘活動により一時的に増加したものの、2021年度末では、約8,500名とピーク時に比べて半減している。2001年度に会費を改定したこともあり、本協会の財政状況は2008年度まで単年度収支が黒字であったが、主に会費収入の減少の影響により、2009年度から赤字となってきた。コロナ禍で活動が一部停滞したことから、2020年度には黒字となったが、建築設備に対する新しい課題は多く、業務の継続的拡大が見込まれる中、赤字基盤が続くと考えられる。このため、引き続き経費節減等必要な対策に取り組むとともに、会員の増強による会費収入の改善、会費収入以外の講習会や出版物による収益確保に継続して努めるほか、補助金の獲得や調査業務の受託など外部資金の導入にも積極的に取り組むことにより、収支改善を目指す。

5-3 会員入会の促進

会員全体の減少の中で、第一種会員としてJABMEEを担う建築設備士の会員数の減少が続いている。建築設備士試験の合格者数は2019年度に減少したものの500～600名で推移しており、合格者を会員に誘導することが必要である。建築設備士を主要な対象とした総合講習は廃止となったが、それに代わるコンテンツ提供を進め、また、会員同士の情報交換やネットワークの構築など、魅力ある情報交流の場の構築を目指す。

会員減少の理由の一つは退職者の退会によるもので、退職者が引き続き会員に留まることを選択するよう会費減免を含むシニア会員制度をスタートさせるが、シニア会員が建築設備業界に引き続き関わることができ、また、協会活動にも積極的に参加してもらえるような体制の構築を目指す。さらに、学生を含めた若者が建築設備に興味・関心を抱くことができるよう、若者向けの講習会、見学会、交流会等のイベントやアイデア・コンペの開催などを積極的に展開することが効果的である。

JABMEE 会員が増え、結集できれば職能の向上と保全に結びつき、会員になれば建築設備技術情報の入手や職能上のスキル確保・向上が容易であることを明確にして、当協会への入会を強く促していくこととする。協会活動への協力・参画の実績がある学識経験者の入会や将来の建築設備技術者の早期入会を促進するため、「学会会員」や「学生会員」等の会員種別および計画的な勧誘策について検討を進める。さらに、広く協会の門戸を開くために、会員資格の拡大についても検討を進める。

5-4 事務局組織

財政面から職員の増員が困難となる中、拡大する建築設備の課題に柔軟に対応するため、嘱託や非常勤による人材の確保に努める。また、すべての職員がデジタル化に対応できるよう、必要な技術取得の機会創出に努める。

6. 会員サービスの充実

6-1 情報の提供

JABMEE の会誌「建築設備士」は、竣工フラッシュ、技術トピックスなど最新の建築設備技術の情報提供を行い、協会と会員をつなぐ、いわば情報提供インフラとして協会創立以来大きな役割を果たしている。今後は、デジタル化の進展により、従来の冊子のかたちからデータによる提供へと変革していくことが必要である。そこでは、文字と写真による内容に加え、執筆者自らの動画による解説等により、会員読者に対して分かり易さと詳細性を兼ね備えた内容として展開することも可能となる。また、講習事業との融合も視野に入ってくる。毎年 12 月号では「建築設備情報年鑑」として事務所、ホテル、病院など特定分野の建築物の竣工設備データやその年の建築設備技術や研究の動向などを提供しており、建築設備界の各年状況をデータとして記録し提供するという、協会としての重要な側面を担っている。会誌をキーコンテンツとして、協会活動の様々な場面で活用展開していくことを追求していく。

JABMEE のホームページでは、通常のニュースや案内のほか、3 種のターゲットを意識したコンテンツを用意する。一つは若い人材（学生）を含む一般の方、もう一つは個人会員、さらにもう一つは賛助会員企業である。若い人材、多様な人材が建築設備業界に興味をいだき、ひいては入職への希望を持っていただけるよう、建築設備への入口となる技術絵本や建築設備士資格の紹介、全国の環境設備系大学研究室の紹介などが立ち上がっている。会員に対しては最新の建築設備の技術や製品の情報、賛助会員等の企業広告を通じた会員への新たな技術開発動向の紹介、建築物の脱炭素化への道筋を知ることができる ZEB データベースなどの情報を今後も提供していく。

講習会、研修会の情報プラットフォームとなる JABMEE ナレッジマップを 2019 年より運用している。また、過去情報、講演動画等を保存するアーカイブの情報蓄積を進め、デジタル情報の提供体制を強化する。2020 年度よりメルマガを毎月 1 回配信しており、ホームページとあわせて、時宜を得た情報提供を進めている。今後は、協会からの一方向の情報提供に留まらず、会員や利用者の意見や情報把握のできる双方向の情報交流体制を構築し、よりきめの細かい会員サービスにつなげるよう努める。

6-2 講習会、シンポジウム等の開催

JABMEE が実施する講習会は、建築設備士をはじめとする建築設備技術者、一級建築士、確認検査機関、自治体関係者などを対象に、新技術の動向・導入事例、関連法規の制定・改正、事故例とその対策など多様な分野に渡っている。現在は、年 3 回程度の半日から 1 日の講習会と若手向け見学会を各年度の基幹事業として実施している。加えて、支部においても各種の講習会、研修事業を行っているところであり、引き続き、本部、支部とも内容の充実した主催行事を展開する。

また、技術 WG や委員会の成果をシンポジウム等を通じて建築設備技術者等に積極的に発信し、JABMEE としてのプレゼンスの向上を目指す。特に、WEB によるオンライン講演、講習が一般的となる中、会誌編集とも連携して最新プロジェクトに関する WEBINAR を展開するとともに、講演動画をデジタルアーカイブに蓄積しオンデマンドでの情報提供体制を構築する。また、本部・支部あわせた講習会活動を合理的に進めるよう連携体制を強化する。更に、多くの会員の参画を進めるために、若手技術者による技術発表会、メーカーなどの賛助会員による製品・技術発表会など多様な情報提供の方法を企画し、実行する。

6-3 顕彰制度について

JABMEE では、脱炭素化社会の構築に寄与した省エネ性能等の優れた業績に対して表彰する「カーボンニュートラル賞」、次世代に伝えるべき建築設備部門の技術および設備関連情報を認定する「建築設備技術遺産認定」の顕彰制度を実施している。加えて、社会貢献、協会貢献の高い企業、個人、特に若手技術者を表彰

する会長表彰を実施している。表彰を受けた方々にとってより有意義なものとなるよう、表彰の意義、結果の周知に努めるとともに、建築物のオーナーとしての取り組みも適切に評価できるような表彰の仕組みについて検討する。

6-4 設備女子会

2012年11月に発足した設備女子会は、順調に活動を続け、2022年には700人以上の会員を擁するに至った。この間、会員に対する講演会や交流会を開催し、また、各支部でも女子会が立ち上がり、設備女子会は全国展開を続けている。国の「もっと女性が活躍できる建設業」事業にも参加し、東京都からは2019年に「東京都女性活躍推進大賞特別賞」を受賞し、行政に対しても存在感を増している。設計、施工、メーカー、行政等幅広い会員による業際的活動を通じて、建築設備業界ひいては建設業界へ新しい感覚を醸成させていくことにもつながるよう活動を続ける。また、リコチャレ（文科省、経団連主催の理工チャレンジ）や学生向け講演により、未来を担う若手への情報発信を続けていくなど、協会活動を先導して取り組む。

おわりに

当協会 30 有余年の歩みを継承し、社会の変化に対応しながらこれを次代に引き継ぐ努力を行っていくことが、建築設備士をはじめとする建築設備技術者に不可欠である。変化の大きい現代では、本ビジョンで示した事項も早晩変化する可能性もある。会員の皆様には常に自己研鑽に励んでいただき、建築設備技術者としての輝きを失わないよう努力を続けていただくとともに、当協会としても様々な取り組みを通じ、会員の皆様への最大限の支援を実施していく。